

鉛含有塗料に関する お知らせとお願い



一般社団法人 日本塗料工業会

1.はじめに

当工業会では、塗料中鉛に関して、1989年～94年頃のOECDの動向及び幼児・妊婦・飲料水・食品への直接接触する恐れのある用途への使用等の社会的悪影響の問題から、1996年（平成8年）7月の理事会決議によって、「塗料の鉛リスクリダクションに関わる（社）日本塗料工業会宣言」を公表し、順次削減を行ってまいりました。

この活動の結果、直接人の健康に悪影響を及ぼす用途での使用はほとんどなくなっていますが、その他の分野でも、当工業会によるJIS品目の廃止促進及び各社での代替物質への切り替えによる自主的な削減努力により、上記OECDで論議されたベース年（1992年）と比べて大幅な削減がなされております。

当工業会では、国際的な2020年までの塗料中鉛廃絶の動きが高まる中、今後の残されている課題の解決に向けて、宣言を改定し、更なる徹底強化を図ることにしました。その内容につきまして、ご説明申し上げますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。



2.世界の情勢

世界は 2020 年の鉛含有塗料廃絶に向けて歩みを進めています

鉛含有塗料の有害性に関する対応は 21 世紀に入り、一挙に加速されてきました。

2002 年に南アフリカのヨハネスブルグで開催された WSSD (World Summit on Sustainable Development; 持続可能な開発に関する世界首脳会議)において、「化学物質が人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する方法で使用、生産されることを 2020 年までに達成する」との目標 (WSSD 2020 年目標) が採択されました。

この目標を受けて 2006 年に第 1 回の「国際化学物質管理会議」(ICCM: International Conference on Chemical Management) が開催され、「国際的な化学物質管理のための戦略的アプローチ」(SAICM: Strategic Approach to International Chemicals Management) が策定されました。ここで策定された 2020 年における計画のフォローアップのため、定期的に ICCM が開催されるようになりました。

2009 年に開催された第 2 回 ICCM において、塗料中鉛が人の健康に及ぼす悪影響への対応が「喫緊の課題」(Emerging Policy issues) の一つとして認識され、鉛含有塗料の廃絶のための国際的な組織として、「鉛含有塗料廃絶同盟」(LPA: Lead Paint Alliance) が創設されました。その後、この LPA により 2020 年における行動計画が策定されました。

2012 年開催の第 3 回 ICCM において報告された、LPA の行動計画と進捗状況に関して、2020 年までにすべての国において、鉛含有塗料の製造・輸入・輸出・販売・使用について法的拘束力をもって規制することを目標とすることが提案されました。

2015 年に開催された第 4 回 ICCM においては、世界の先進国のほとんどが法的拘束力のある規制を行っていること、アジアでは中国がすでに法的拘束力のある規制を行っていることが報告されました。日本については、鉛含有塗料の玩具用途としての使用規制と、産業界による自主的な取組による実質的な使用削減状況が紹介されています。これらを踏まえ、2020 年の目標達成に対しては、「規制措置を含め、効果的措置を可能な限り講じるよう国・地域の検討を進めることを奨励する」と決議されました。

このように世界は 2020 年の鉛塗料廃絶に向けて着々とその歩みを進めています。

この ICCM は世界中の各国政府や国際機関、産業界、NGO 等の関係者が参加し、WSSD 2020 年目標の達成に向けた進捗状況をお互い確認しあう会議体です。日本政府は第 4 回 ICCM において、法的拘束力による規制でない効果的な措置によっても、鉛含有塗料の廃絶に向けた 2020 年の目標達成は可能であると主張し、これが上記決議に反映されています。この日本政府の主張は、塗料業界の自主取組に対する強い期待を表しているとともに、WSSD 2020 年目標の達成におけた日本の取組に関する強いメッセージを発信したことになります。

3.日本の現状

日本は、自主取組によりこれまでに塗料中の鉛使用量を大幅に削減してきましたが、まだ一部に鉛原料を含んだ塗料が使用されています

日本においては、玩具用に鉛含有塗料を使用することは法律で禁じられていますが、それ以外の塗料については、塗料を使用される方のご理解をいただきながら、塗料業界の自主取組という形で使用量を削減してまいりました。当工業会では、1996年に「塗料の鉛リスクリダクションに関わる（社）日本塗料工業会宣言」を公表するとともに、鉛を含有したJIS規格さび止め塗料の廃止活動を積極的に進めてきました。7品目制定されていた鉛を含有したJIS規格さび止め塗料は、現在1品目が残るのみとなり、その1品目も2016年度中に廃止となる予定です。



このような活動の結果、2014年における鉛含有原材料の使用量は、1992年を100として4にまで大幅に減少することができました。

現在使用されている主な鉛含有原材料は、以下のものがあげられます。

- ① 鉛酸カルシウム（錆止め顔料）
- ② 黄鉛、モリブデートオレンジ（クロム酸鉛および硫酸鉛、モリブデン酸鉛）（着色顔料）
- ③ ナフテン酸鉛（硬化促進剤）

このうち鉛酸カルシウムは、現在使用されている鉛含有原材料の約半分を占めていますが、平成28年版公共建築工事標準仕様書から削除されました。それに伴って建築工事監理指針からも削除される予定であり、さらにJISが廃止されれば、公共工事に加え通常の塗装仕様で使用される塗料においても使用されることはなくなると考えています。

黄鉛及びモリブデートオレンジは、比較的安価で隠ぺい力のある黄色からオレンジにかけての色域及びオレンジから赤色の色域での着色顔料として、さまざまなタイプの塗料において広範囲な被塗物に用いられています。また、ナフテン酸鉛は、アルキド塗料の硬化促進剤として使用されています。

このような鉛化合物含有塗料の用途はさまざまであり、SDS（Safety Data Sheet：安全データシート）などを通じて塗装する方々に有害性・リスクをお知らせしてはいるものの、必ずしも周知徹底されていない状況にあるのではないかと懸念されています。



4.鉛含有塗料の廃止に向けての (一社) 日本塗料工業会宣言の改定

日塗工業会員各社は、2020年におけた準備を進めていきます

当工業会では、世界的な鉛含有塗料廃絶の動きをうけて、2015年12月に「鉛含有塗料の廃止に向けての(一社)日本塗料工業会宣言の改定」を発表しました。基本的に2020年までにすべての鉛含有塗料を段階的に廃絶(フェイズアウト)するため、一部の特殊用途分野^(※)を除き、一般用途向けの鉛含有塗料の生産・販売について、加盟各社が2018年度末(2019年3月)までに終了を宣言するというものです。

国際的な話し合いよりも、時期が多少早めに設定されたことは、①2020年の目標は途上国も含めた実施可能な期間として設定されていること(先進国の多くはすでに法的拘束力のある規制を実施済みである)、②2020年以降において使用されないことをより確実にしたいこと、の理由によるものです。

また、技術的あるいは社会的な要因から、廃絶時期の見通しが立てにくい特殊用途分野^(※)については、関係省庁と協議をしつつ、2020年までの廃絶において必要な措置をとっていきます。

加えて、当工業会に加盟していない塗料会社に対しても、関係先に情報提供を行い、必要に応じて関係省庁とも連携し、廃止への理解が得られるよう最大限努力を行う予定です。

当工業会加盟各社は、こうした生産・販売終了の準備ができ次第、鉛含有塗料の生産・販売終了宣言をしていただくことになっております。

なお、ここでいう鉛含有塗料とは、鉛を有効成分とする原材料を意図的に配合した塗料のことを指しています。また、JISにおいてA(土木及び建築)として規定される塗装材料は、使用形態や目的が通常の塗料とは異なりますので自主取組の対象とはしません。

以上の宣言の改定内容は、「効果的措置を可能な限り講じる」という第4回ICCMの決議に沿うものであり、経済産業省等にも支援を仰ぎつつ、活動していくこととしています。



(※) 防衛省仕様等

5.鉛含有原材料の他原料への代替について

鉛を含まない代替原材料を使用した塗料が開発されており、日本塗料工業会は、これらの代替物質の使用促進を奨励しています

前述した主な鉛含有原材料から他原料の代替については、以下のような状況になっております。

① 鉛酸カルシウム

すでに鉛を含まない原料で代替した塗料品質が確立されており、代替塗料がすぐに使用できる状態にあります。詳しくは、国土交通省の公共建築工事共通仕様書および建築工事監理指針（平成28年版）をご覧ください。

② 黄鉛、モリブデートオレンジ

黄鉛及びモリブデートオレンジは、クロム酸鉛と硫酸鉛及びモリブデン酸鉛を組み合わせることで黄色からオレンジ色及びオレンジから赤色の色域をカバーする着色顔料として使用されます。色域と隠蔽率に関しては、すでに鉛を使用しない顔料の組み合わせで鉛を使用していたすべての色の置き換えが可能となっています。

ただし、鉛を使用しない顔料の組み合わせでは大幅なコストアップとなってしまいます。塗料販売価格の大幅な上昇は避けられない状況にあります。

このほかの代替方法として、下塗りとしてのとも色の採用や色調の変更などがあり、状況に応じて使い分けられています。

黄鉛を用いた塗料のうち、路面標示材料につきましては、すでに代替品質が確立され現在JIS化を行っております。

③ ナフテン酸鉛

ナフテン酸鉛につきましては、代替原料としてジルコニウムやカルシウムなどの他の金属を使用した硬化促進剤が入手可能な状態ですが、塗料の種類によっては乾燥時間が必ずしも同等にならない場合もあり、現在鋭意検討を進めています。

このほかの原材料につきましても各種代替原料を用いた塗料が開発されています。詳しくは、各塗料メーカーへお問い合わせください。



6.改定日塗工宣言に関してのお願い

鉛含有塗料のフェイズアウトにご協力とご理解をお願いいたします

鉛含有塗料のフェイズアウトは世界的な課題であり、製造会社のみならず、販売・塗装も含め業界全体をあげて取り組んでまいります。実際に使用していただくお客様のご理解とご協力が不可欠となります。

本趣旨にご理解のうえご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成 28 年 4 月 発行

一般社団法人 日本塗料工業会

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿 3 丁目 12 番 8 号

(東京塗料会館)

電話 03-3443-2011 FAX 03-3443-3599

<http://www.toryo.or.jp/>